住民基本台帳人口

五万八千の大台に

世帯数は年々細分化が進行

新津市の今年一月一日現在における住民基本台帳人口は

五八、一二九人

男 二八、一九五人

女 二九、九三四人 です

昨年一年間の人口増は、二百九十九人で、四十六年の三百七十八人を下回りましたが、ここ数年来じょじょに増加し、ついに五万八千人という大台を突破しました。

いっぽう、世帯数も一万三千四百七十四世帯から一万三千七百一世帯へと増加しましたが、一世帯当たりの平均人口が四・二人で、昨年三月末の全国平均三・四人および県平均四・〇人を上回っており、年々世帯の細分化が進行している状態です。

また、人口が大幅に増加した地区は、北上の百六十二人を最高に吉岡町が百人、中野が六十一人、車場が五十九人、以下新金沢町、柄目木、新町三丁目、秋葉一丁目の順となっています。

なお、旧金津、小合、新関地区では、四十六年に続いて減少しました。

「北上」が大幅人口増

金津、小合、新関地区は減少

人口移動状況の前年比較は別表のとおりですが、当市での人口の増加した地区は四十二地区あり、減少した地区は四十七地区、増減なしは六地区となっています。

市の市民課で扱う住民異動届けは、年間に8千件近くも

出生数は死亡数の約二・七倍

自然動態では、別表でもわかるとおり出生数、死亡数とも四十六年中よりは減少しましたが、それでも出生数は死亡数を五百七十二人も越える大幅なリードを示しました。

区分		46年中	47年中	増減
自然動態	出生	932人	914人	△18人
	死亡	372人	342人	△30人
社会動態	転入	2,539人	2,390人	△149人
	転出	2,721人	2,663人	△58人
	転居（同一町内の転居をふくむ）	2,241人	2,192人	△49人
	変更（世帯変更・申告の誤り）	733件	443件	△290件

（別表）人口移動状況の前年対比

社会動態

転出入とも多い県内移動

転入、転出および世帯変更（世帯分離、世帯合併、世帯主変更）は、いずれも減少し転居も件数では増加しましたが、移動数は減少しました。

転入者総数は二千三百九十人で、このうち県内からの転入者が千六百二人の六七%、県外からの転入者は七百八十八人の三三%でした。

転出者総数は二千六百六十三人で、このうち県内への転出が千五百四十二人の五八%、県外への転出が千百二人の四一%、行先不明十九人の一%で、四十六年同様、転入、転出ともに県内移動が多くなっています。

なお、全国的にみた当市と各都道府県との人口移動状況は、転出入のまったくなかった県が南寄りの鳥取・愛媛・高知・佐賀・大分・沖縄の六県で、県外との転出入のもっとも多いのは東京都、以下神奈川、埼玉県の順となっています。

また、県内からの転入では新潟市、五泉市、長岡市の順で、県内への転出では、新潟市、長岡市の順で、郡部より十九市との移動が多くなっています。

マイホームの資金づくりから設計施行まで…
高級木造住宅設計・施行
新潟ハウジング
新津市役所となり TEL②7151

下水道事業

建設計画縦覧

計画図などいつでも下水道課で

昭和五十一年度までに完成を計画した中部地域の「下水道事業」は、このほど県知事から正式の認可がありました。

したがって、新年度からは急ピッチで工事に着手されることになりますが、関係する住民のみなさんには、この建設計画図や関係書類などをいつでも縦覧に供することにしています。

縦覧をご希望のかたは、市役所下水道課（庁舎旧館二階）へお申し出ください。

下水道メモ

受益者負担のこと

―その二―

●私道やアーケードの敷地になっている民有地の負担金は、免除されるのだろうか…。

○この場合は、みなさんから「減免申請」をしていただくことにしています。

市では、申請書に基づいて土地所有面積などをいろいろと調査し、将来とも公道として確保される性質の民有地と認めたときは、その負担金は免除になります。

なお、申告をしないでいると、減免されないままに賦課される結果になりますので、忘れずに申告手続きが必要です。

●農地の場合の負担金はどうなるのだろうか…。

○農地は、三年以内の範囲で徴収猶予されます。もし三年の間に宅地化されない場合には、その時点で再検討することにしています。

したがって、この徴収猶予は、宅地化された時点で全額を即納していただくことになります。

なお、農地であるという認定は、台帳によるものでなく現況によりますのでみなさんからの申告によって調査し、決められます。

七十歳以上の老人医療費

申請手続き忘れずに

お年寄りに健康な老後を過ごしてもらおうと、七十歳以上のすべてのお年寄りの医療費は、この一月から無料となりました。

該当されるお年寄りのかたは、すでに申請手続きをされたことと思いますが、まだ済んでいないかたがありましたら、至急社会福祉事務所で申請手続きをしてください。

また、これから満七十歳を迎えられるかたは、誕生日に当たる月の十日前（三月二十日生まれのかたは、三月の月の十日前ですから二月十八日まで）までには、忘れずに申請手続きを済ましておきましょう。

なお、この医療費無料に該当されるお年寄りのかたで、市外の医療機関にかかるさいは、お手数でも社会福祉事務所で「請求用紙」をもらってから受診してください。

六十五歳以上の ねたきり老人 医療費も無料

六十五歳から六十九歳までの「ねたきり老人」のかたの医療費も無料です。

三か月以上寝たきりで、なおこれからも不自由が予想されるお年寄りのかたは、早速申請しましょう。

くわしいことは、市社会福祉事務所にお問い合わせください。

高齢者の 就職相談 問い合わせは 市社会福祉へ

県社会福祉協議会が運営する「高齢者無料相談所」ではおよそ六十五歳以上の高齢者で、働く意志のある人の就職相談に応じています。

相談をご希望のかたは、いつでも市社会福祉事務所へ…

児童手当金 請求手続きは お済みですか

支給範囲が広げられ、この四月から児童手当金が受けられることになったかたは、もうその請求手続きをお済みでしょうか。

まだされていないかたがありましたら、三月二十日までに忘れずに請求の手続きをしておきましょう。

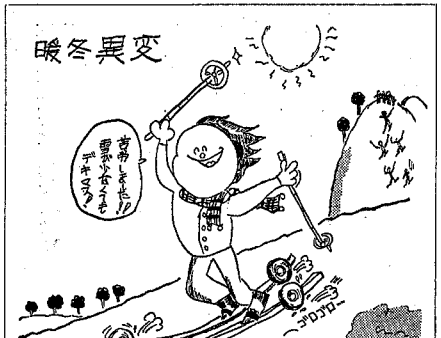

新津高校2年 山崎信直 漫画クラブ

表具
鈴木つりや
一級技能士 訓練指導員 法定防火壁装工事店 建設業登録店
本町3☎2-2035

世界フアッションの王者
ピーエルカルダンの
パンティーストッキング ￥400,￥300
資生堂チェインストア
第四銀行が向い。北越銀行がとなり
マツヤ 本町2 TEL(2)-0418